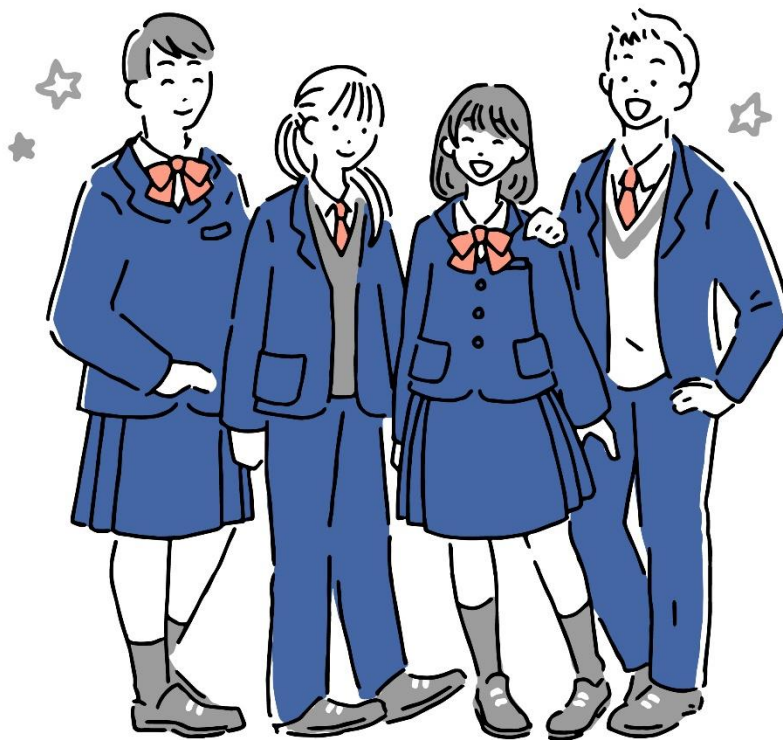


神石高原町教育振興計画

令和7(2025)年度～16(2034)年度



令和7(2025)年3月

神石高原町教育委員会

目次

■計画書の構成	1
■計画策定の趣旨と背景	2
■計画の位置付けと期間	3
■計画の策定体制	5
■神石高原町の現状	6
■基本理念	11
■基本方針	11
■施策体系	13

■計画書の構成

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨と背景
2. 計画の位置付けと期間
3. 計画の策定体制

第2章 神石高原町の現状と課題

1. データからみる現状
2. 神石高原町の教育の特徴
3. 各種アンケート結果からみる現状
4. 平成29年度～令和6年度計画における課題

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 基本方針
3. 施策体系

第4章 施策の実施

基本方針1 主体的に学び、自らの可能性を広げる力の育成

基本方針2 共に学び支え合う学校・家庭・地域の構築

基本方針3 一人ひとりが大切にされる、安心・安全な社会の形成

基本方針4 ふるさと神石高原の豊かな自然と文化の継承・振興

資料

1. 用語一覧
2. 計画の推進体制
3. 計画策定委員会の概要
4. 計画策定の経過

■計画策定の趣旨と背景

少子高齢化と人口減少が加速度的に進み、国際的には情勢の不安定化や気候変動が続く等、現代社会は様々な課題を抱えています。また、超スマート社会（Society5.0）（※）の実現に向けた急速な技術革新等絶え間なく変化し続けており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が予測し得なかったように、将来の予測が困難な時代ともいえます。中山間地域にある本町においては、高齢化とともに過疎化が一段と進み、持続可能な町づくりが喫緊の課題となっています。

しかし、そのような状況だからこそ、これからの時代を生きる人々には視野を広げ、主体的にさまざまな変化や課題と向き合う中で、人と人とが結び付き、尊重し合い、協働しながら、よりよい未来の実現に向かって前進していく力が求められます。

国においては、令和5年に「第4期教育振興基本計画」が策定され、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上」が基本方針に掲げられました。広島県では、令和3年に「広島県 教育に関する大綱」が策定されています。

本町においては、第2次の教育行政計画にあたる「神石高原町教育振興計画」を平成29年に策定し、「未来を拓く人と文化の創造 ～故郷(ふるさと)を愛する人材の育成を目指して～」を基本理念に取組を進めてきました。令和3年には中間評価を行い、一部改訂を経て、令和6年度で計画期間を終了します。

令和7年度にスタートする新しい「神石高原町教育振興計画」は、神石高原町の未来を担う人づくりのため、そして、何よりも神石高原町に暮らす人々の幸せのため、地域全体で学び合い、誰もがいきいきと暮らせる地域であるために、さらに推進体制を整えて計画に取り組みます。

※**超スマート社会（Society5.0）**：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな制約を乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会。（内閣府）

※**ウェルビーイング**：Well-being。身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。（文部科学省）

■計画の位置付けと期間

●法的根拠

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定します。

<教育基本法>

第17条（教育振興基本計画）

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

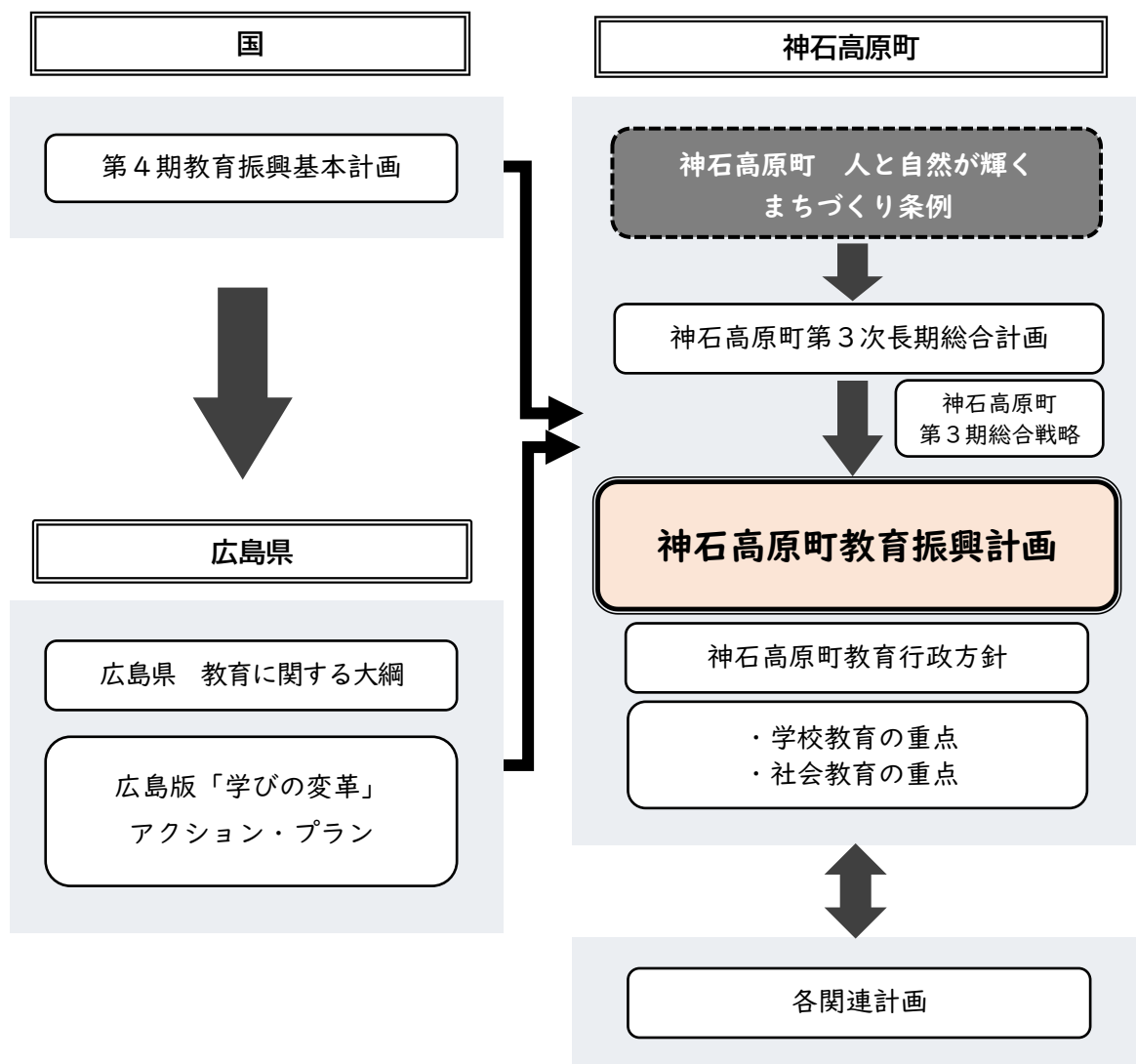
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

●他計画との関連

また、国の「第4期教育振興基本計画」（令和5年度～令和9年度）及び「広島県 教育に関する大綱」（令和3年度～令和7年度）、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」（平成26年策定）、と整合を図ります。

さらに、神石高原町の最上位計画である「神石高原町第3次長期総合計画」（令和7年度～令和16年度）や他の関連計画とも整合を図り、計画を位置づけます。

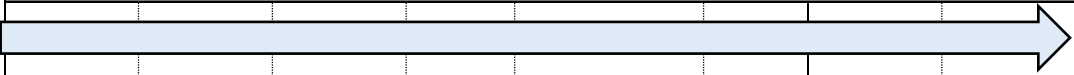
<他計画との関連図>



●計画期間

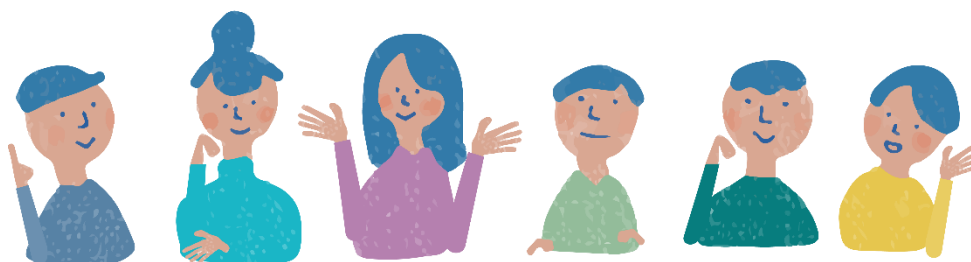
教育行政施策は、町の最上計画である神石高原町長期総合計画と整合を図ることが適切と考えます。

神石高原町第3次長期総合計画は、令和7年度～令和16年度を計画期間としているため、神石高原町教育振興計画もこれに合わせ、令和7年度～令和16年度の10年間の計画期間とします。また、令和11年度には中間評価を行います。

令和7年度	令和11年度	令和16年度
	中間評価	
神石高原町教育振興計画		
		

■計画の策定体制

本計画の策定に際しては、学識経験者や教育関係者、公募による住民等からなる「神石高原町教育行政施策策定委員会」において意見交換や審議を行うとともに、計画案に対するパブリックコメントを実施して広く住民の声を聴取し、本計画に反映します。

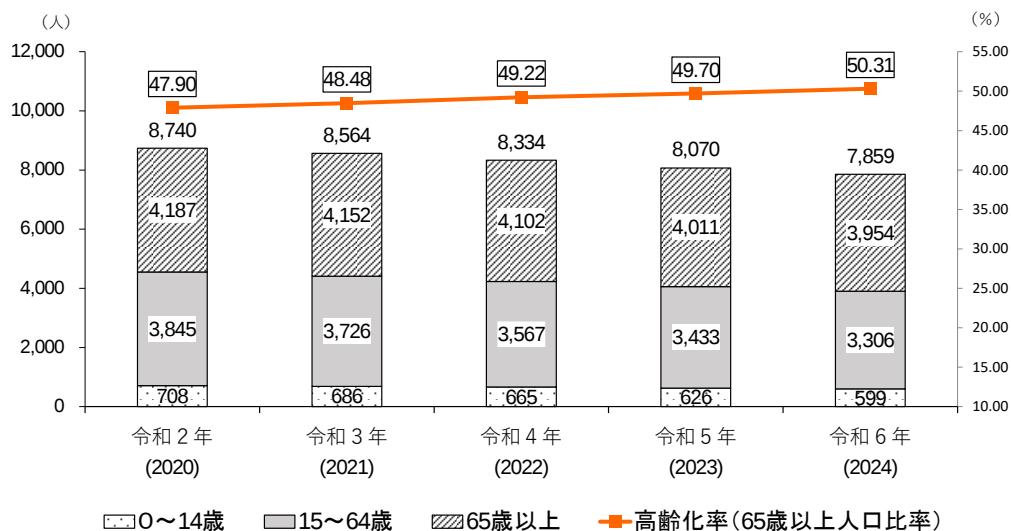


■神石高原町の現状

●人口推移

年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）ともに減少して推移しています。高齢化率は上昇して推移し、令和6年には50.31%となっています。

【年齢3区分別人口と高齢化率の推移】

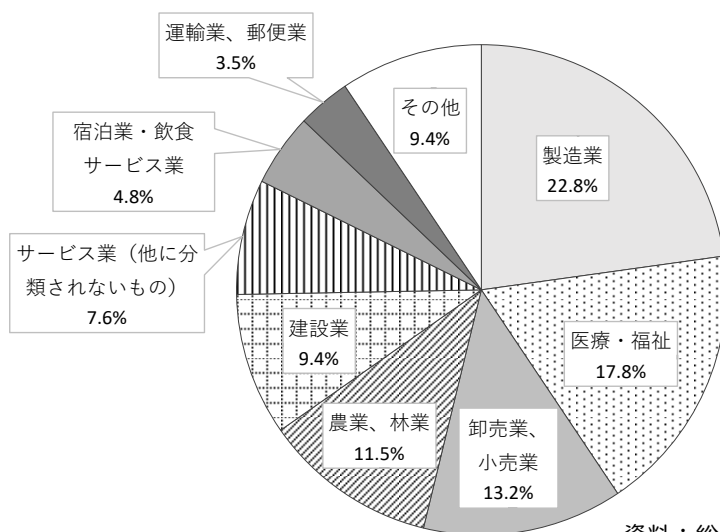


資料：神石高原町人口集計表(各年10月1日現在)

●産業

事業所単位の従業者割合を産業大分類別にみると、製造業が最も多く22.8%、次いで医療・福祉が17.8%、卸売業、小売業を合わせて13.2%となっています。

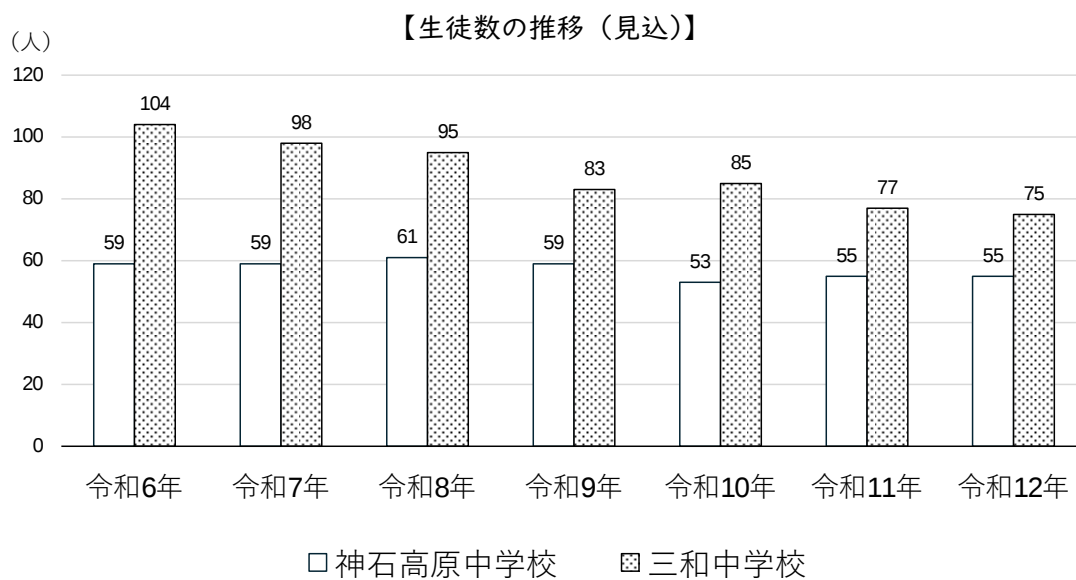
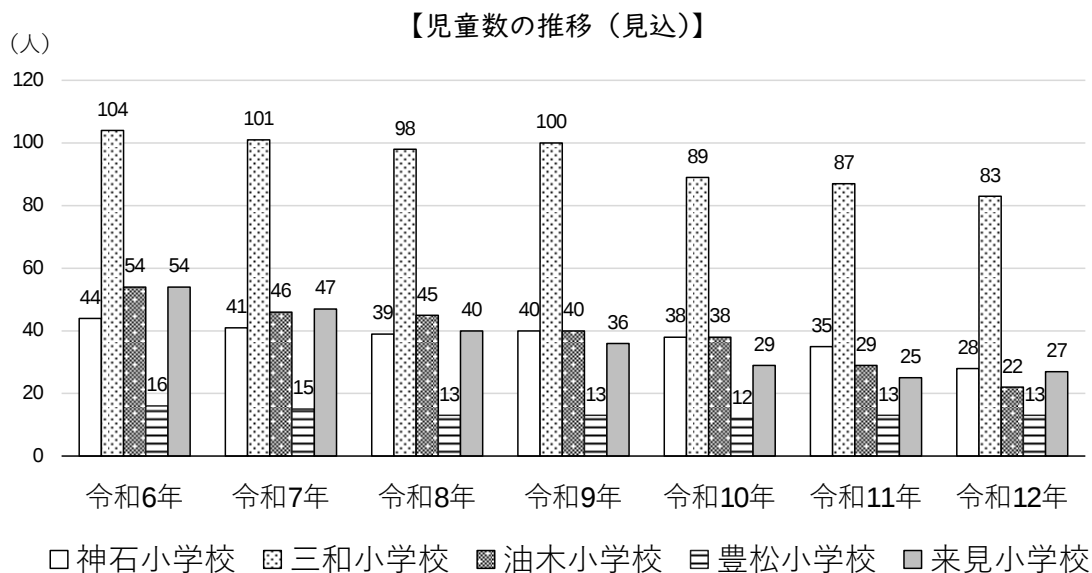
【産業大分類別従業者割合】



資料：総務省「経済センサス基礎調査」，2021年（事業所単位）

●児童・生徒数の推移

令和6年度以降の児童・生徒数の推移について、小学校は、各校ともに減少傾向で推移しており、最も児童数が多い三和小学校においても、令和10年度には90人を下回り減少を続ける見込みです。中学校は、三和中学校において減少傾向が顕著となっています。



資料：神石高原町教育委員会

●施設等教育環境

小・中学校に関しては、児童・生徒数が平均よりも多いのに対し、学校数が少ない傾向にあります。

社会教育関係施設については、博物館等が平均よりも多く、公民館、図書館、体育館が少ないという状況です。

なお、図書については各協働支援センターにおいても扱っており、単に各施設数をもって環境の充実度の優劣を測るものではありません。

【施設等教育環境（近隣類似団体※平均との比較）】

	人口				行政区域
	総人口	0～14 歳割合	15～64 歳割合	65 歳以上割合	面積
神石高原町	8,034 人	7.75%	42.49%	49.75%	381.98 km ²
近隣類似団体平均	7,273 人	7.12%	42.74%	50.13%	389.54 km ²

	小学校(町立)			中学校(町立)			(町立以外)
	学校数	児童数	教職員数	学校数	生徒数	教職員数	学校数
神石高原町	5 校	335 人	65 人	2 校	160 人	32 人	1 校
近隣類似団体平均	6 校	246 人	51 人	3 校	130 人	32 人	0.2 校

	公民館	博物館等	図書館	体育館
	施設数	施設数	施設数	施設数
神石高原町	4 館	4 館	1 館	6 館
近隣類似団体平均	6 館	2 館	2 館	8 館

資料：人口は「令和6年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」、面積は総務省「令和4年度市町村別決算状況調」、学校数・児童生徒数・教職員数は「学校基本調査(令和5年度版)」、公民館等各施設は各自治体HPより

※近隣類似団体：中国・四国地方の市町村類型区分＜町村Ⅱ－0＞の町

●神石高原町の教育の特徴

<神石高原町連携型中高一貫教育>

神石高原町唯一の高等学校である広島県立油木高等学校と、町立の2つの中学校を連携する「神石高原町連携型中高一貫教育」を、平成26年4月から行っており、「共創の教育で、町の未来を拓く生徒の育成」をテーマに、教科、部活動、生徒会、行事及び総合的な学習（探究）の時間等において、中・高の交流、連携を進めています。

油木高校の活躍は地域に大きな活力をもたらすとともに、油木高校生は地域の将来を担う人材として期待されています。神石高原町は、油木高校生に対して様々な支援を行っています。



<神石高原町が実施している油木高校生への8つの支援（令和6年度）>

①公設学習塾「はやぶさ塾」＆「神（JIN）ゼミ」の開設

個別演習形式で複数名の塾講師によるコーチング＋映像教材による「はやぶさ塾」（教科、時間に関係なく前・後期各10,000円）と、キャリア教育を含めた探究活動を推進していくことを目的とした「神（JIN）ゼミ」（無料）を開設しました。

②HSJ（Hop Step Jump）事業への補助

部活動や校内外教育活動充実のため、部活動での遠征費や外部指導者への補助及び校外活動でのバス借り上げ補助を行います。

③外部人材（スポーツトレーナー専門指導者）派遣支援

油木高校部活動のトレーニング全般のプランニング、体幹・筋力強化指導をはじめ大会や練習時の故障予防やケア等を実施しています。また油木高校を核として町内児童生徒や町民の方への指導も計画しています。トレーナーは全国の強豪校やプロ野球球団など豊富な指導実績があります。

④各種検定受検料（受講料）の補助

令和6年度から、可否に関わらず次の全ての受検者に対して受検料（受講料）を全額補助します。【補助対象検定：英語検定、数学検定、漢字検定、TOEIC、TOEFL、IELTS、小型車両系建設機械（整地等）、小型フォークリフト特別教育講習】

⑤町外生徒へのバス定期券購入補助

学校長が定める補助要件を満たした者は、町外からバス通学する生徒に定期券購入費の50%を補助します。

⑥海外（語学・農業）研修事業への支援

英検3級以上取得者を対象とした海外交流支援事業Ⅰと、英検準2級以上取得者を対象とした海外交流支援事業Ⅱにおいて、全日程ホームステイにて行われる語学研修、農業研修（産比科生）、姉妹校での授業（詳細は姉妹校同士で協議し決定）の費用を補助します。

⑦神石高原子ども医療費支給制度

町内に住所がある満18歳到達後最初の3月31日までの子ども（修学や入院等で転出する子どもや町外からの油木高校在学者を含む）を養育している方が受給対象となります。

⑧医療従事者育成奨学金制度

将来、町内の医療機関などに医師、看護師、助産師または准看護師として勤務しようとする方に対して、修学などに必要な資金（奨学金）を貸し出す制度です。

■基本理念

未来を拓く人と文化の創造

～故郷（ふるさと）を愛する人材の育成を目指して～

本計画の策定にあたっては、本町の建設理念である「人と自然が輝く高原のまち」を踏まえて設定された、現在の本町教育行政施策の基本理念を継承し、「未来を拓く人と文化の創造 ～故郷（ふるさと）を愛する人材の育成を目指して～」とします。

副題の「故郷（ふるさと）を愛する人材の育成を目指して」は、「神石高原町で生まれて、神石高原町で育って良かった」と、生涯を通じて故郷を愛し、故郷に貢献することのできる人材の育成を目指す意味を込めています。

■基本方針

基本方針Ⅰ 主体的に学び、自らの可能性を広げる力の育成

複雑で予測困難な現代社会の中で、急激な社会の変化に対応する力や、社会や人生をより豊かなものにすることや社会の課題に対して、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出す力が求められています。、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識を持ち、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度などを養い、自らの可能性を広げる力を育成します。そのために、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供を行います。

基本方針2 共に学び支え合う学校・家庭・地域の構築

誰にも保障される、充実した学びを実現するためには、子供が安全で安心して生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域が連携して子供にかかわることが重要です。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組をより一層進め、地域や子供をめぐる課題解決のためのプラットフォームにもなり得る、学校を核とした地域づくりを推進します。学校と保護者及び地域住民等との双方向の信頼関係を深めることにより、子供たちの豊かな学びと育ちに寄与します。

また、「人生100年時代」を見据え、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる社会の形成を目指します。

基本方針3 一人ひとりが大切にされる、安心・安全な社会の形成

町民一人ひとりが、人として尊重され、誰もが平和で生き生きと暮らせる社会を形成していくという視点から取組を進めます。

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等、学校や地域等の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。また、男女共同参画社会の形成の促進、人権等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会を充実させます。

互いに多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図ります。

基本方針4 ふるさと神石高原の豊かな自然と文化の継承・振興

文化活動を通じた住民同士の関係構築は、町の一体感の醸成にとって極めて重要であると考えます。同時に、新たな文化の創造・育成を図っていくことも、これからの町の将来を担う次世代の町民のためにも重要な視点です。また、町内にある種々の文化遺産の保護・活用を図り、町の歴史を後世に伝えとともに、地域の自然に親しむ機会をもち、自然に対する理解を深め、自然環境の適切な利用を図ることも、子供たちの将来のために私たちに託された責任であると考えます。

こうした観点から、ふるさと神石高原の豊かな自然と文化の継承・振興を推進します。

■施策体系

基本方針Ⅰ 主体的に学び、自らの可能性を広げる力の育成

施策	取組内容
(1) 確かな学力の 定着・向上	ア. 基礎・基本の習得と活用 ・個に応じたきめ細かな指導(少人数指導・習熟度別指導)の充実 ・授業力及び指導力の一層の向上 イ. ことばの教育の推進 ・読む、書く、聞く及び話す力の確実な定着と、思考力・判断力及び表現力の向上 ・学校司書及び司書教諭を活用した読書活動の充実 ウ. 自ら学び考え、主体的に行動し、創造する能力の育成 ・「山・海・島」体験活動など自然と触れ合う体験型学習の充実 ・児童生徒が自ら課題を見つけ、その解決に向け活動する「課題発見・解決学習」の推進 ・習得した知識を生かした問題解決能力や論理的思考力の育成 ・「総合的な学習の時間」を一層充実させ、問題解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む能力の育成 エ. 地域に学ぶ ・地域の自然や歴史、伝統文化に触れ、郷土を大切にする子供の育成 ・農業、林業や畜産など地域の特徴ある産業を理解する学習の充実 ・地域資源の教材化により調査・分析を通じた体験学習の充実 ・地域の先人に学ぶ機会の充実 オ. 国際理解教育の推進 ・異文化に対する理解と寛容性を持つことにより、あらためて自国の文化を振り返ることを意識した教育活動の展開 ・幼児及び小中高連携による外国語教育の充実 ・ALT(外国語指導助手)を活用した授業の充実及び拡充 ・小学生を対象としたイングリッシュイマージョンプログラム等多彩な英語活動の開催 ・中学生を対象とした海外短期研修等の実施 ・NPO 法人など民間団体と連携した国際交流の推進 ・国際バカロレア資格を意識した教育活動の展開
(2) 学校教育の情報化の推進	・国の GIGA スクール構想と教育の IT 化に向けた環境の整備及び推進 ・ICT を効果的に活用した言語学習の推進 ・ICT を活用したグループ学習等による授業の一層の充実 ・子供の成長段階に応じた情報処理能力の開発 ・ICT 支援員等の配置や ICT を活用した授業実践の情報交換等教職員の指導力向上のための支援 ・情報モラル教育の徹底
(3) 特別支援教育の充実	・保健福祉部局と連携した早期教育相談体制の一層の充実 ・幼稚園、保育所から高校まで連携した切れ目のない支援 ・適切な交流教育の推進 ・外部専門家との緊密な連携

(4) 豊かな心を育む教育の推進	・不登校、いじめなど問題行動に対する早期対応と取組の充実 ・夢や目標に挑戦する心の育成 ・命と平和の大切さを伝える教育の推進 ・郷土や国を愛する心を育てる教育の充実 ・社会性や豊かな人間性を育む社会奉仕活動の展開 ・人として守るべきルールやマナーの習得や倫理観の確立 ・主観的ウェルビーイングの向上
(5) 健やかな体力の育成	・自校の課題を発見、分析した上での体力目標の設定 ・部活動や業間体育等による運動の推進、習慣化を通じた体力づくり及び運動能力の向上 ・保幼小中高の連携による健康教育の推進

基本方針2 共に学び支え合う学校・家庭・地域の構築

施策	取組内容
(1) 食育の推進	・学校給食の充実と給食を通じての食文化の理解・継承 ・食に対する正しい知識と食習慣の習得 ・「神石高原ランチ」の提供を通じた地産地消教育の推進及び支援
(2) 信頼される学校づくり	・児童生徒、保護者がもつ教育ニーズの把握 ・「学校における働き方改革」による教職員の資質向上 ・人材育成計画に基づくOJT、主体的な研修の奨励及び研修の充実 ・学校評価(自己評価等)の活用による地域に愛される学校づくりの推進 ・学校からの積極的な情報発信と公開の実践 ・教育の信頼感、安心感が伝わる情報の提供
(3) 安心・安全な教育環境整備の推進	・学校施設非構造部材の耐震化の推進 ・経年劣化により補修が必要となる学校施設の計画的な改修 ・通学路安全対策の推進 ・スクールバスの安全運行に係る啓発
(4) 乳幼児から高校生までを見据えた「神石高原町の教育」の推進	・町内の保育所や幼稚園と小学校の連携 ・町立小学校と中学校の連携 ・連携型中高一貫教育の推進
(5) 連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立	・中高交流授業や教職員交流など教科及び教科外、部活動連携 ・体育祭、文化祭、英語暗唱大会及び次世代議会などの合同行事の開催 ・神石高原町連携型中高一貫教育支援会議を中心とした中高一貫教育の広報、啓発活動及び講演会の開催 ・油木高校を育てる会やHSJプロジェクトに対する支援 ・各種検定料の補助

(6) 家庭・地域・学校が一体となり学び支えあえる環境づくり	・多様化する家庭が抱える様々な課題や子供の発達段階に対応した支援体制の充実 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・家庭教育、親子の育ちを支援する各種研修会、講座等の開催 ・神石郡PTA連合会への支援、保健福祉等、関係部局との連携 ・学習機会の提供だけでなく、参加への積極的な働きかけ ・「親の力を学び合う学習プログラム(親プロ)」を効果的に活用できるファシリテーターの養成・支援 ・家庭との連携による、スマートフォンなどインターネットやメディアから溢れる大量の情報を収集・分析し、正しく使いこなす能力(情報リテラシー能力)の向上 ・協働支援センターやコミュニティ・スクールによる協働の子育て支援機能の検討
(7) 地域による子供の健全育成	・放課後子ども教室における幼児、児童の遊びと学びの場の拡充 ・放課後子ども教室の指導者などの人材確保、研修支援体制 ・青少年育成神石高原町民会議を中心とした児童生徒の登下校時の見守り体制の充実や各種育成クラブ等への支援 ・児童生徒を取り巻く情報社会、環境に対する大人の側の意識啓発
(8) 読書活動を通じた「教養のまち神石高原町」の確立	・シルトピアカレッジ図書館を核とした多彩な行事等の実施 ・「神石高原町読書活動推進計画」及び「子供読書活動推進計画」に基づく施策の展開 ・ブックスタートやおはなし会など親子読書を通じての読書習慣の定着 ・「子ども司書」養成講座の実施 ・「おはなしコンサート」「絵本のおはなし会」等イベントの開催 ・読書感想文コンクールの開催 ・図書システムの効果的な利活用の促進 ・学校図書館、学校司書等との連携
(9) 社会教育施設や人材の充実	・中央公民館、協働支援センター、シルトピアカレッジ図書館をはじめとした施設の充実 ・安心安全に利用できる施設の維持管理 ・中央公民館及び協働支援センター内の生涯学習事業部門を核とした、住民のニーズに応じた各種講座等の開催及び主体的な学びの場の提供 ・シルトピアカレッジ図書館、かがやきネット等の活用 ・伝統文化や地域資源を活用した親子体験活動の開催 ・老若男女の立場を超え、主体的に参画できる意識の醸成及び場所づくり ・人材バンクの整備による人材の活用及び育成支援
(10) 生涯スポーツの推進	・子供の未来を育てる「アスリート育成」の視点をもった事業の展開 ・スポーツを通じた地域間や世代間交流の推進 ・誰もが楽しめるニュースポーツの普及促進 ・地域のスポーツ協会やスポーツ推進員、保護者等による指導体制の充実

基本方針３ 一人ひとりが大切にされる、安心・安全な社会の形成

施策	取組内容
(1) 平和・人権啓発活動の一層の推進	・学校、家庭、地域における人権教育の推進 ・人権啓発学習推進体制の充実と地域を中心とした住民学習の継続 ・担当部局との協働によるヒューマンフェスタの開催 ・人権教育等に関する図書などの整備 ・折鶴献呈、読書感想文コンクールなど、平和な社会を築いていく住民意識の啓発活動とその継続的な推進
(2) 男女共同参画社会の実現	・男女共同参画推進実行委員会に参画する関係部局・機関と連携し、男女が共に行う「子育て」の推進 ・女性の社会参加の推進、各種審議会・委員会等への女性登用率の向上
(3) 高齢者・障害者の社会参加促進	・子供からお年寄りまで全ての世代が、また障害をもった人が安心し、生き生きと暮らせるような居場所づくり、人と人の交流の場づくりの支援
(4) 安心・安全な教育環境整備の推進【再掲】	・学校施設非構造部材の耐震化の推進【再掲】 ・経年劣化により補修が必要となる学校施設の計画的な改修【再掲】 ・通学路安全対策の推進【再掲】 ・スクールバスの安全運行に係る啓発【再掲】

基本方針４ ふるさと神石高原の豊かな自然と文化の継承・振興

施策	取組内容
(1) 多彩な文化事業の実施	・神楽や神祇など地域の伝統芸能の継承・発展 ・定期的な情報交換、講習会、交歓会イベント等の開催 ・文化団体の活動に対する支援 ・高いレベルの芸術文化を体験体感できる機会の充実 ・町ホームページ、かがやきネット等による情報提供やイベント等の開催
(2) 個性ある文化の創造と発信	・新しい文化の創造を担う人材や団体の育成及び支援 ・文化施設の充実及び地域間交流の推進 ・様々な団体に対する活動の場の提供
(3) 文化財の保護・活用	・遺跡等の文化財の調査、研究、保存及び活用の推進 ・文書及び民具資料の適切な保存 ・歴史民俗資料館等の文化財関連施設の整備と活用
(4) 自然に対する理解を深める活動の充実	・協働支援センターと連携した各種地域活動の充実 ・自然に親しむ行事等の開催
(5) 食育の推進【再掲】	・学校給食の充実と給食を通じての食文化の理解・継承【再掲】 ・食に対する正しい知識と食習慣の習得【再掲】 ・「神石高原ランチ」の提供を通じた地産地消教育の推進及び支援【再掲】
(6) 連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立【再掲】	・中高交流授業や教職員交流など教科及び教科外、部活動連携【再掲】 ・体育祭、文化祭、英語暗唱大会及び次世代議会などの合同行事の開催【再掲】 ・神石高原町連携型中高一貫教育支援会議を中心とした中高一貫教育の広報、啓発活動及び講演会の開催【再掲】 ・油木高校を育てる会やHSJプロジェクトに対する支援【再掲】 ・各種検定料の補助【再掲】